

経 営 方 針

- ① 子どもの安全を確保し、仲間と共に生き生きと育つ保育園にする。
- ② 子どもたちの成長を支援し、家庭と一緒に子育てをする。
- ③ 地域との関わりを大切にし、親しまれる保育園にする。

保 育 目 標

～心身ともに明朗活発な子どもを目指して～

- 。 丈夫な体は足腰から、歩き続けられる、走れる子どもに。
- 。 人、動物、草木に素直な愛情表現ができ、思いやりのある子どもに。
- 。 人との出会いは挨拶から、挨拶がきちんとできる子どもに。
- 。 善し悪しの区別ができる子どもに。
- 。 できる力を増やし、年齢にふさわしい自信と誇り、考えが持てる子どもに。

「根を養えば、樹は自ら育つ」



保育所とは

保育を必要とする乳・幼児を日々保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする施設です。

園の概要

名 称 : 足立若葉保育園

受託法人 : 社会福祉法人 さかえ福祉会

理 事 長 : 倉本 勝男

園 長 : 倉本 健二

所 在 地 : 〒120-0004 東京都足立区東綾瀬1丁目16番地21号 電 話: 03(3620)1592

認可年月日 昭和46年6月

現園舎立替: 平成23年3月

園児定数 96名 3歳児未満児42名 3歳児以上54名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス	も も	つくし	たんぽぽ	ちゅうりっぷ	すみれ	さくら
定数	9名	15名	18名	18名	18名	18名

職員構成 (※非常勤職員数は児童数等の体制により変わります。)

園長	副園長	保育士	調理員	看護師	事務員	非常勤	嘱託医
1名		14名	5名	1名	1名	11名	1名

※嘱託医 : 「中島小児科」中島正樹医師 足立区足立4-41-6 電話(3852)5241

保育年齢 : 0歳児(産休明け)～就学前

開園時間 : 月曜日から土曜日 午前7時30分～午後6時30分まで

延長保育 : 月曜日から金曜日 午後6時30分～午後7時30分まで(申込制・有料)

休 園 日 : 日曜・祝祭日・年末年始

保育時間

保育短時間

午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までの時間内で保育します。(区で保育短時間申請をされている方)

保育標準時間

午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの保育標準時間内で保育します。

(保護者の方が保育できない状況や勤務時間・保育の必要性等に応じ、相談のうえ保育時間を決めます。)

保 育 料

第 1 子のみ足立区で決定された金額

保育園の一日の生活

※年齢や月齢、乳児と幼児で多少の違いがあります。

時 間	0 歳児	1・2 歳児	3・4・5 歳児
7:30～	通常保育開始 時間外保育（朝保育）※異年齢合同保育となります。		
8:30～	順次登園・視診・検温（0 歳児） * 保育者にお子さんの健康状態やお家での様子をお伝えください。 * 連絡事項などありましたらお伝えください。（お迎え時間の変更など）		
9:10～	自由遊び 睡眠・授乳(必要に応じて) * 0・1・2 歳児は午前中に牛乳を飲んでいきます。		自由遊び・朝の会 * 適時水分補給をしています。
10:00～	室内、園庭、園外等 * ゆったりとした雰囲気の中で好きな遊びをします。	主活動（課題による活動） 室内、園庭、園外、製作、運動、楽器、文字など * 成長・発達、興味・関心に応じて活動を行います。	
10:30～	食事（ミルク・離乳食）	食事(11:00～) 食事（11:30～） * 楽しい雰囲気の中で食事をします。	

12：00～	午睡	午睡(12：30～)	午睡(13：00～) * 5 歳児は 1 月頃より 午睡が無くなります。
	目覚め・検温 おやつ 自由遊び	目覚め おやつ 自由遊び・降園準備・帰りの会	
16：00～16： 30	お迎えにより順次降園		
16：30～18： 30	時間外保育開始（夕保育）* 異年齢合同保育となります。		
18：00～19： 30	延長保育		

行 事

※一年間を通して様々な行事を予定しています。

月	行 事 名	月	行 事 名	* 毎 月 *
4	就学祝い会(新 1 年生の同窓会) なかよし祭り	1	運動会（保護者参加）	◦誕生会(毎月 20 日前後) ◦避難訓練 ◦食 育
		0		
		1 1	5 歳児芋ほり遠足	
5	4・5 歳児バス遠足		遊戯会（保護者参加）	* その他 *

6	開園記念日（15日） プール開き	1	クリスマス会	◦懇談会（6月・2月）
		2	もちつき	◦個人面談（10月）
7	夏まつり（保護者参加）	1	獅子舞い・七草がゆ	◦保育参観/参加（随時）
	たなばた	2	節分・まめまき	◦クラス遠足
	5歳児日光合宿	3	ひな祭り	◦調理保育
	4歳児お泊り保育		お別れ会	
9	防災引渡し訓練（保護者参加）		卒園式（卒園児保護者参加）	
	十五夜			

※変更になる場合があります、詳細は4月に発行される「年間行事予定」をご確認下さい。

給食

調理目標

子どもの発育と健康に重点をおき、清潔と衛生を最優先に心掛け、旬の食材を多く用いて、薄味を基調とした

手作り給食を作っています。

給食方針

- ① 食べる意欲や心を育てる環境、雰囲気をつくる。
- ② 種々の食品をバランスよく食べる。（量と質、主食、副食、汁物、果物）
- ③ 食品の持ち味を大切に、薄味にする。
- ④ 数多くの食品、調理法に慣れ、味覚と偏食防止をする。
- ⑤ 食具や食器は安全なものを使用する。
- ⑥ 食品や調理は衛生管理マニュアルに基づき安全で衛生的に行う。
- ⑦ 医師の指示に基づき、食物アレルギー児の対応を行う。

献立内容

◦なるべく安全な食材を使用する。（添加物の少ない食品、粉類は国産品）

- 材料は旬のものを取り入れて、季節感を出す。
- 献立は、子どもの味覚を広げるため、1度目は食べられなくても2度目には味を覚えて食べられるように
に
する為、2週間ごとの繰り返し（サイクルメニュー）を導入する。
- おやつは、できる限り手作りとし軽食に近いものとする。（おにぎり、クッキーなど）
- 災害時等給食調理ができない場合は、備蓄食品を提供する。

離乳食

- 個々の発育・発達（食べ具合、かむ力など）にあわせて、家庭と連絡を密にとりながら対応しています。
- 個々の口中の発達に似合った調理方法をしています。
- 個々に配慮しアレルギーに配慮しながら、少しずつ食材の幅を広げていきます。

アレルギー食

- 医師による「食物アレルギー生活管理指導表」を基にした除去食対応が基本となります。
医師の診断書に基づいて、保護者・看護師・栄養士・保育士で話し合いを行い除去ができない場合には、
保護者に代替食品を持参して頂きます。
- 除去食対応が必要なお子さんが複数人いる場合、調理の安全性を確保するために、複数のアレルゲンとなる食材を除去した献立で提供する場合があります。
- 除去食や代替食でも、子どもたちが喜んで食べられるように配慮をしています。

行事食

- 子ども達の嗜好や彩り、季節感や安全性なども考慮し、バラエティーに富んだ献立にしています。

～主な行事食～

誕生日ケーキ、子どもの日、開園記念日、七夕、4歳児お泊り保育、クリスマス、もちつき、七草がゆ
節分、ひな祭り、お別れ会

延長食

- 昼食、おやつと重ならないように工夫しボリュームのある物を提供しています。

健康

～元気に保育園生活を送るために～

① 登園前の健康チェックは熱だけではありません。以下の症状がある時は登園を控えてください。

発熱	☐ 朝から 37.5℃ある ・元気がない ・食欲がない ☐ 24 時間に内に解熱剤を使用している ☐ 24 時間以内に 37.5℃以上の熱があった * 解熱しても 24 時間は様子を見てください * 解熱剤で無理に熱を下げると、免疫力も低下します、医師の指示に従って使用することをお勧めします	発疹	☐ 発熱とともに発疹がある ☐ 感染症の疑いで医師より登園を控えるように 指示があった場合 ☐ とびひ ・患部が覆えない ・浸出液が多く他児への感染の恐れがある時
		嘔吐	☐ 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある ☐ 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである ☐ 食欲がなく、水分を取りたがらない ☐ 機嫌が悪い ☐ 顔色が悪く、元気がない
咳	☐ 夜間、咳の為に起きてしまう ☐ ゼーゼー(喘息)がある ☐ 呼吸が速い ☐ 少し動いただけでも、咳がでる ☐ 咳込みがひどく吐いてしまう	下痢	☐ 2 4 時間以内に 2 回以上の水様便がある ☐ 食事・水分を取ると、下痢がある (1 日 4 回以上) ☐ 下痢に伴い、体温がいつもより高い ☐ 朝、おしっこがでない

② 気になる症状がある時は医療機関を受診してください。

。咳や下痢・嘔吐の中には、肺炎や感染性胃腸炎など登園停止となる病気もあります。

症状がある場合は受診し保育園に通園していることを伝え、医師の診断を受けてください。また、下痢が続くときはお休みをしてください。

※お家でゆっくり過ごす分には支障がなくても、登園し集団生活を送るには難しい場合があります。具合の

悪い時は、無理せず体を休ませてあげましょう。園には医師がいない為、診断は出来ません。感染症の流行を防ぐためにも、気になる症状がある場合には医師の診断を受けてください。

③ 体調不良、こんな時には連絡します。

- 37.5℃以上（または平熱より1℃以上高い）の時
 - 下痢・嘔吐が続く時
 - 発疹・眼の症状(充血・目やに)など感染症が疑われる時
 - 特に症状はないが、顔色が悪くゴロゴロしている、食事が取れないなどの集団生活を送るのが難しい時
- ※乳幼児はまだ未熟な体です。保育園は集団生活の場であることをご理解頂き、お子様のために早急なお迎えをお願い致します。

お子さんの様子がいつもと違うときは、必ずお知らせ下さい。

園児の健康管理

- 健康状態は、日々把握しています。
- 身体測定は、毎月1回実施します。
- 嘱託医による健康診断（児童健診）を年2回（春・秋）実施します。
- 0歳児は、毎月健康診断（0歳児健診）を実施します。
- 歯科健診を年1回実施します。
- 視力検査を幼児（3・4・5歳児）対象で年1～2回実施します。
- 年間を通して保健指導を実施しています。（うがい・手洗い指導、プライベートゾーン指導など）

薬について

原則として、薬はお預かりしません。（薬の誤飲や副反応による急変を防ぐため）

- 受診の際に保育園に通園していることを医師に伝え内服の回数・時間等を相談して下さい。
- 医師の処方した慢性疾患の薬、抗痙攣薬は個別に対応しますので事前に看護師にご相談ください。

怪我について

- 擦り傷、噛みつきなど程度に限らずご報告します。
- 基本的に首から上の怪我は保護者の方へ連絡し、怪我の状況を報告した上で受診の相談をさせていただきます。

◦怪我の状況により緊急性を要する怪我は受診と保護者の方への連絡が前後してしまうことがあります

予め、ご了承ください。(頭部打撲、目の怪我、歯が折れたなど)

◦登園前に、やけど・頭部外傷・頭部打撲等があった場合は医療機関へ受診し、医師の許可を受けてから登園をしてください。また、家庭で転倒し頭を打った場合には、24 時間必ずご家庭で様子をみてから登園してください。

(打った直後は何もなくても経過とともに吐き気・嘔吐・頭痛が出てくることもあるため)

予防接種について

◦予防接種を受けた時は、クラス担当に伝え予防接種表にも記入しておいてください。

◦かかりつけ医に相談し、体調のよい時に接種してください。また、接種後は体に何らかの副反応が出る場合があります。予防接種当日は登園を控え、家庭保育をお願いします。

食物アレルギーの対応について

◦医師により、原因食物が特定され「食物アレルギー」と診断されている子どもが対象になります。

◦医師・保護者による書類の提出が必要となります、看護師にご相談ください。

感染症について

人から人にうつる感染症は、保育園において集団感染しやすく、注意が必要です。感染症は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に種類やその出席停止期間が定められています。感染症にかかった場合は、医師の診断を受け、登園許可を得てから登園して下さい。

〈医師が記入した登園許可証が必要な感染症〉

病名	潜伏期間	主な症状	登園停止期間	予防接種
麻疹（はしか）	10～12日	発熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに、一旦解熱後、再発熱とともに発疹	解熱後、3日を経過するまで	定期接種 麻疹風疹混合
風疹 三日はしか	14～21日	発熱と同時に発疹 耳の後ろのリンパ腺の腫れ	発疹が消失するまで	定期接種 麻疹風疹混合
水痘（水ぼうそう） 帯状疱疹（※①）	10～20日	発疹は紅斑→水疱→かさぶたへ 変化、かゆみ、発熱	すべての発疹がかさぶたになるまで	定期接種 水痘
流行性耳下腺炎 おたふくかぜ	14～24日	両側または片方の耳下腺の腫れ痛み、発熱	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	任意接種
インフルエンザ	1～3日	突然の高熱、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛、のどの痛み、鼻汁、咳	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳児から幼児については3日※②）を経過するまで	任意接種
コロナウイルス	1～3日 株によって異なる	発熱、咳、頭痛、倦怠感 消化器症状、鼻汁、味覚 嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。 無症状の場合は検査日から5日を経過するまで。	任意接種
百日咳	6～5日	軽度の咳→激しい持続性の発作性の咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	定期接種 四種混合
結核		無症状→長引く微熱、咳	感染の恐れがなくなるまで	定期接種 BCG
咽頭結膜炎 プール熱	5～7日	発熱、のどの痛み、結膜炎	主症状が消失した後2日を経過するまで	なし
流行性結膜炎 （はやり目）	7日以上	なみだ目、結膜充血、耳前リンパ節腫れ、目やに	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで	なし
急性出血性結膜炎	1～3日	結膜出血、結膜充血、まぶたの腫れ、異物感、目やに	医師の判断がでるまで	なし
腸管出血性大腸菌 感染症（O157など）	3～8日	腹痛、水様の下痢、血便、嘔吐、発熱、脱水症	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで	なし

※①第2種伝染病の対象ではない。

※②乳児から幼児についてはウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱した後3日」とする。

〈医師の判断を受けた上で保護者が記入した登園届が必要な感染症〉

病名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす	予防接種
手足口病	2～7日	水疱性の発しん(手のひら、足裏、足背、口腔内)、口内炎	症状が改善し全身状態が良好	なし
溶連菌感染症	2～4日	発熱、のどの痛み、嘔吐、いちご舌、発しん	治療開始後24時間経過し全身状態が良好	なし
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	両ほほに蝶々型の紅斑、四肢に網目状の紅斑	全身状態が良好	なし
感染症胃腸炎	1～3日	嘔吐、下痢(白色調であることが多い)、発熱	医師の診断が出るまで	任意接種(ロタウイルス)
ヘルパンギーナ(夏風邪)	2～7日	発熱、のどの痛み、のどの奥に水疱や潰瘍	全身状態が良好	なし
マイコプラズマ肺炎	14～21日	咳(徐々に激しくなる)、発熱、頭痛	症状が改善し全身状態が良好	なし
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、鼻汁、咳、喘息、呼吸困難、乳児は重篤化しやすい	症状が改善し全身状態が良好	なし
ヒトメタニューモ	3～6日	発熱、咳、鼻汁、痰等 風邪症状	症状が改善し全身状態が良好	なし

〈登園許可証が必要ない感染症(ただし医師の診断を受けてから登園してください)〉

病状	潜伏期間	主な症状	注意事項	予防接種
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日	湿疹等を掻きむしって細菌感染を起こし、びらん 水疱病変を形成、急速に拡大、強いかゆみ	ガーゼなど通気性のよいもので覆うことが望ましい	なし
伝染性軟属腫(水いぼ)	2～7週	主に体幹や四肢にできる、半球状に隆起し、光沢を帯び、中心にくぼみをもつ米粒大のいぼ接触、掻き壊し等で増加する	医師の診断を受ける	なし
頭じらみ		頭部のかゆみ、毛髪に付着した卵(容易にとれない)	医師の診断を受けるスギグシ、シラミ駆除医薬品にて駆除する	なし

。突発性発しん・不明発しん症・川崎病・伝染性軟属腫(水いぼ)については全身状態が良好であれば登園が

可能です。但し、医師の診断を受けてから登園してください。

。集団生活をしている保育施設内において、嘔吐物や便等で汚れた衣類などを洗濯すると、園児と保育者が微生物に触れる危険性が高くなるために、洗濯しないでお返しします。汚れた衣類を持ち帰るのは気持ちのよいものではありませんが、園児や保育者の健康を守るためには必要であることをご理解ください。

保育園では、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに感染症対策を実施しております。

災害や不審者への備えについて

- 災害や事故の発生に備え設備を整えるとともに、定期的な避難訓練や不審者対応等の訓練を行っています。
- 緊急時の安全確保のため、防犯・防災頭巾を常備し、いつでも使えるようにしています。
- 非常用持ち出し袋を用意し、救急用品や情報を受けるラジオなどを備えています。
- 警察への緊急システム(学校 110 番)・保育園施設園メール配信システム・防犯カメラ・AED 等を設置し、安全が確保できるような体制を整えています。

災害に備えて

※園では防災対策を万全に期しておりますが、保護者の方もお子さんの生命を守るため、以下のご協力をお願いします。

- 保育園で行う引き渡し訓練に積極的に参加してください。
- 保育園の定めた避難場所をよく覚えてください。
- 緊急時の連絡先を保育園にお知らせください。(保育時間申請書に記載欄あり)
- 保護者以外の引き取り者を決め保育園にお知らせください。(引き取り者の中で最低一人はすぐに駆けつけることができる方をお願いします。)
- 保育施設園メール配信システムに登録してください。(メールアドレスを変更した場合は園メール配信システムのアドレスも再登録をお願いします。)

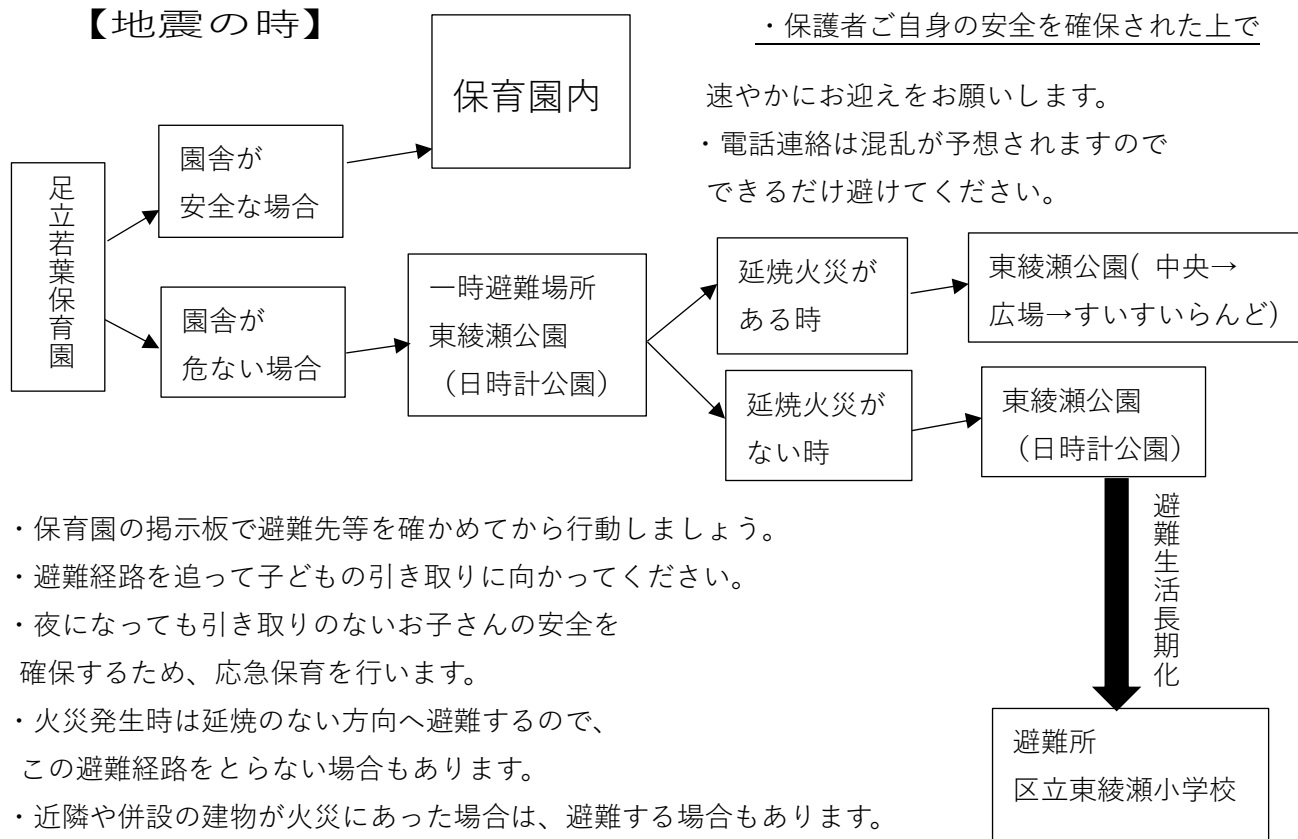
保護者への連絡・引き渡し等について

- 警戒宣言発令等の非常時は保護者ご自身の安全を確認された上、園へ速やかなお迎えをお願いします。
- 園児の引き渡しは原則として保護者に限りますが、状況により不可能な場合は代わりの方に引き渡しをします。(保護者の確認が必要です。)
- 電話連絡は混雑が予想されますので、出来るだけ避けてください。
- 危険防止の為、自転車・自動車での来園はできません。

【地震の時の対応】

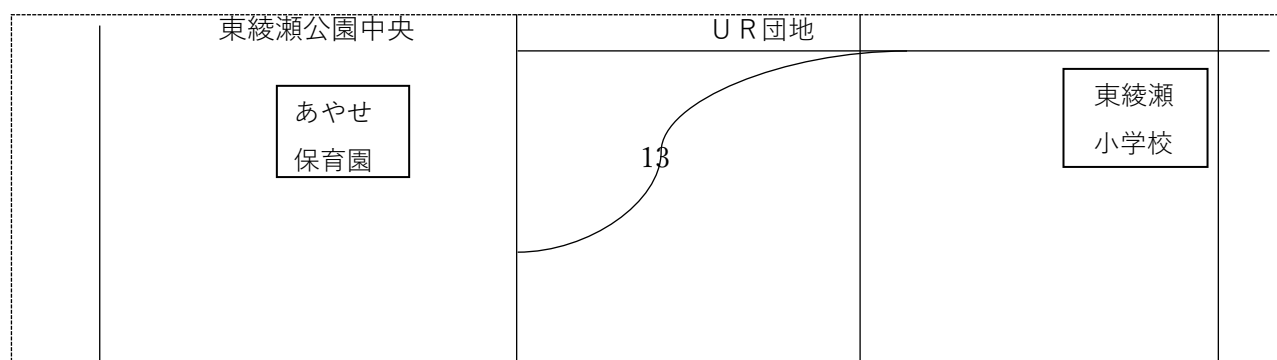
震度 5 以上	・保護者ご自身の安全を確保された上で、園への速やかなお迎えをお願いします。 ・建物の破損等、避難勧告または指示がない限りお迎えまで園で保護します。 ・警戒宣言が発令された場合は「警戒宣言」が解除になるまで臨時休園になります。 ・園児が保育園にいる時に「警戒宣言」が発令された場合は ・直ちに保育や行事を中止、帰りの支度をして、引き渡しの準備をします。 ・念のため、一斉メール配信により園児の引き渡しを行うことを連絡します。(状況によっては、ライフライン停止により情報が伝わらなかったり、連絡できなくなったりする場合があります。) ・保護者及び、保護者に委託を受けた緊急時の引き渡し者に引き渡しを行います。 ・引き取り者が来るまでは、保育園でお子さんをお預かりします。
震度 4 以下	・通常どおり保育を行います。

【地震の時】



避難経路及び引き渡し場所

※矢印は避難経路を示しています。

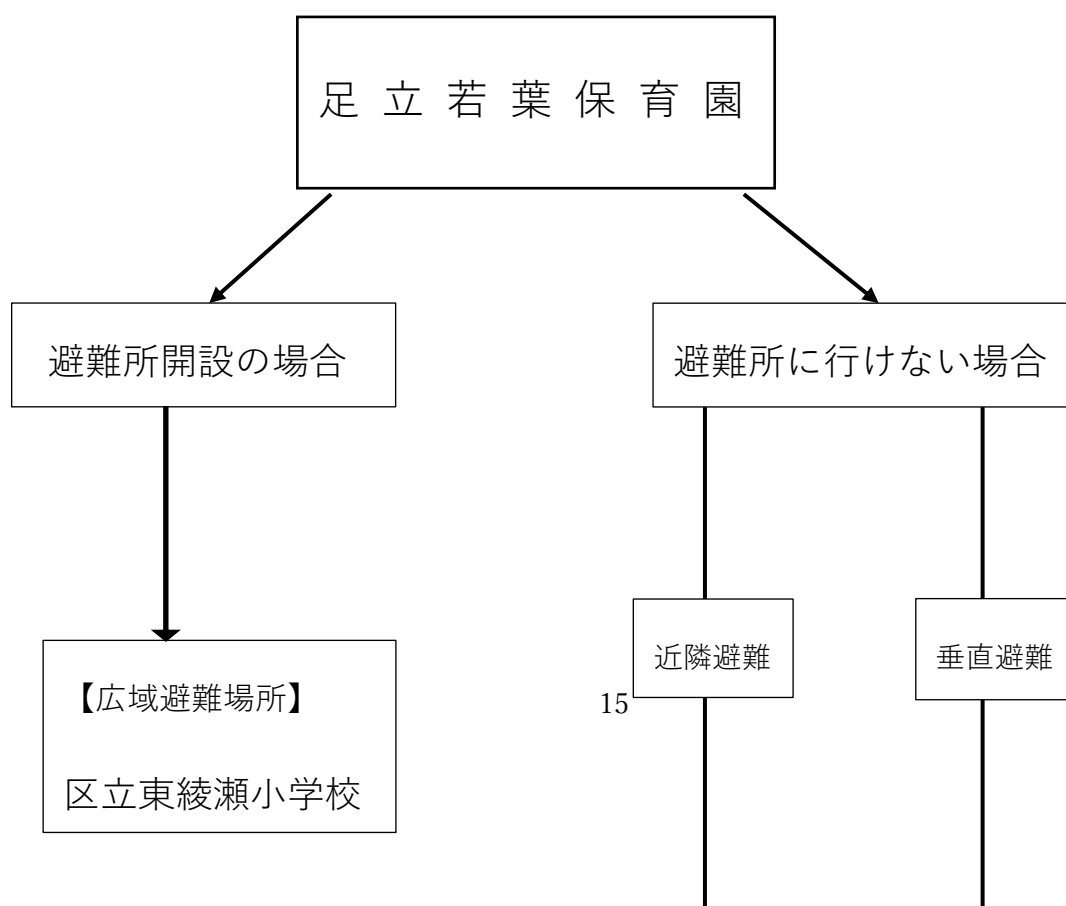


避難勧告  発令 避難準備	※就労でやむを得ず保育が必要な子どもは、災害対応園を指定して代替保育を行います。 <u>昼食を持参してください。</u> ※就労でやむを得ず保育が必要なご家庭は、休園決定後、子ども施設運営課に連絡してください。 03（3880）5888
--	---

避難指示 避難勧告  発令 避難準備	《家庭保育の推奨》 <u>※保護者ご自身の安全を確認された上で、速やかなお迎えをお願いします。</u> ※就労でやむを得ず保育が必要な子どもは、お迎えまで緊急保育を行います。 ※就労でやむを得ず保育が必要なご家庭は、保育園に連絡してください。
--	--

[開 園 後]

【水害の時】



【避難先】

パークタウン東綾瀬

【避難先】

足立若葉保育園

- ・ 水害発生時は浸水のない方向へ避難するので、避難先を確かめてから行動しましょう。
- ・ 保護者ご自身の安全を確認された上でお迎えをお願いします。
- ・ 電話連絡は混雑が予想されますので、できるだけ避けてください。

個人情報の保護について

園では保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報を、保育園運営の円滑な実施のため

適切に利用させていただきます。また、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報をすることはありません。

保護者からの申し出により個人情報の開示が出来ます。詳しくは園のホームページをご覧ください。

虐待対応

園では「児童虐待防止法」に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、子どもや家庭の支援と見守りに努めています。「しつけ」であっても、保護者が子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をおこなっていれば虐待となります。

保育園は児童虐待やネグレクト等を発見した場合は児童虐待防止法第6条第一項により通告いたします。保育園は足立区のこども支援センターげんきや児童相談所と連携し、子どもを虐待から守る相談業務を行っています。育児についての不安や仕事との両立の苦しさなどつらいと感じた時には園または下記機構に気軽にご相談ください。

《児童虐待に関する相談先》

名 称	電話番号	相談時間
区・こども支援センターげんき	03-3852-3535	月曜から土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分
都・足立児童相談所	03-3854-1181	月曜から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時
都・児童相談センター	03-5937-2330	平日夜間(午後5時15分から翌朝午前8時30分) 土日祝日、年末年始

《児童虐待防止法》

(児童虐待の早期発見等)

第五条 学校、児童福祉施設、病院その他の児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他の福祉に職務上関係ある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

(児童虐待に関わる通告)

第六条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

家庭へのお願い

登園・降園

- * 徒歩や自転車で登降園しましょう。(自転車の際は、ヘルメットを着用しましょう。)
- * 車での送迎は禁止です。やむを得ず車での送迎を行う場合は、安全運転に努めるとともに路上駐車は行わず、必ず有料駐車場等を利用して下さい。
- * 登園時間は午前 9 時 10 分までです。欠席・遅刻の連絡は午前 8 時 30 分から 9 時までに連絡をしましょう。
- 連絡がない場合は、園より電話で出欠の確認をさせていただきます。(9:30~9:40 の間)
- * 前日までに欠席や遅刻等が決まっていたら、口頭または連絡帳にてお知らせください。
- * 送迎は保護者が行い、保護者以外の方が送迎する時は必ず連絡をしましょう。
- 連絡がない場合は引き渡せません。(代理人の名前・性別、送迎時間の変更など ※原則 18 歳以上)
- * 兄弟の場合、登園は上のお子さんから降園は下のお子さんから順番で送迎をしましょう。
- (他園の兄弟、小学生も含む)
- * 1 階ベランダ(木製部分)は土足禁止となります、お子さんの靴を履かせたまの歩行はお止めください。
- * 登園・降園の際は、必ず保育者に挨拶をしてお子さんの受け渡しを行いましょう。
- * 登園・降園の際は、必ずお子さんと手を繋いでください。また、お迎えの後は速やかにお帰りください。
- * おもちゃ・菓子などの持参、飲食しながらの登降園は禁止です。(誤飲防止の為)
- * お迎えの時間が遅れる場合は早めに連絡をしましょう。
- * 園から直接出勤し、終業後は買い物・一時帰宅等はせずに、直接保育園へお迎えに来るようにしましょう。

その他

- * 平日に保護者のどちらかが休暇の場合、保育は可能ですが、保育時間は午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分迄となります。この場合は必ず緊急連絡先を口頭でお知らせ下さい。
- * 家庭状況が変更になった時は必ず保育園へお知らせください。
- (住所・電話番号・勤務時間・勤務先・育児休暇や復職をしたとき・保育時間の変更等)
- * 保育時間中の電話による担当保育士の呼び出しはご遠慮ください。
- * 園内での携帯電話の禁止です。(通話・写真撮影・動画撮影)
- * 子どもができることは、自分でするように習慣づけていきましょう。
- * 子どもは友達とかかわり合って遊ぶ中で、様々なことを学びます。思いどおりにならないことからのトラブルも大切な経験だということをご理解ください。
- * 各年齢、連絡帳にて園や家庭での子どもの様子を伝え合います。(0~2 歳児は毎日、3~5 歳児は必要時)
- * 園内での子ども達の生活を知っていただく為、園だより・クラスだよりを発行しています
- * 各クラス、ホワイトボードに毎日の活動や連絡事項を記入します。降園時に必ずご確認ください。
- * 保育室のロッカーは子どもの荷物をしまうところです、私的な手紙や土産等を置くことは禁止です。
- (子ども達・職員等に対する贈答品等も禁止です。)

* 3歳児から体操着の購入をお願いします。(上下で2,550円～2,850円)

* 子育ての悩み、保育園に対するご意見はお気軽に園長・主任・クラス担当にお伝えください。

* 第三者委員会を設けています、詳しくは保育園のホームページをご覧ください。

◎持ち物◎

【ご家庭で用意して頂くもの】

1、毎日の持物（表記してある数字は必要な枚数です。）

	0才	1才	2才	3才	4才	5才
連絡帳	○	○	○	○	○	○
シール帳				○	○	○
エプロン	2	2	2			
おしぼり	3	3	2	2		
手拭きタオル				1	1	1
ガーゼ	3					
ナフキン			1	1	1	1
ビニール袋	大2	大2	大2	1	1	1
エコバック			○	○		
通園バック(リュック)				○	○	○
水筒			○	○	○	○
ハンカチ・ティッシュ						○

* 汚れ物を入れるビニール袋は毎日とりかえてください。(衛生面から)

* 服装は薄着、動きやすく、自分で脱ぎ着しやすく、清潔なものを着せましょう。

- * 衣類は子どもの身体にあった物を着せ、袖や裾が長い時は、まくったり、折ったりせず縫い付けるなど処理をしてから着用するようにしてください。(活動の妨げになる為)
 - * 怪我の原因になるため以下の衣類は禁止です。
フード・紐・スパンコール・スカート・後ろボタン・飾り付きヘアゴム・ヘアピン・パッチン留め
 - * 靴は足に合った歩きやすい運動靴をはかせましょう。
 - * おしぼりはハンドタオル(30 cm×30 cm)の大きさでご用意下さい。
 - * エコバック(2才)はナイロン製で小さく畳めるものを使用して下さい。
 - * はだし保育をしています、登園時に履いてきた靴下は靴の中に入れて置いて下さい。
 - * 幼児クラス(3～5歳)の連絡帳は連絡事項のみ記入して下さい。(3年間使用します)
 - * 幼児クラスから使用する通園バックにはキーホルダー等は付けないでください。
(音が出る・光る・大きすぎる・缶バッチなどは子どもが興味を持ち保育の妨げになる為)
 - * 園で貸し出した物は必ず保育士まで手渡しで返却して下さい。紛失した場合は弁償して頂きます。
- (衣 類 → 洗濯し返却して下さい。
パ ン ツ → 新品を貸し出します、同サイズの新品を返却してください。(衛生面から)
ビニール袋→ エコバックを貸し出し、洗濯し返却して下さい。

2、保育室内ロッカー等(表記してある数字は必要枚数です。)

き が え	0才	1才	2才	3才	4才	5才
ガーゼ	1～2					
紙パンツ(オムツ)	6～8	6～8	8～10			
おしりふき	2パック	2パック	1パック			
靴下	1～2	1	1	1	1	1
トレーニングパンツ			3～4			
パンツ			3～4	2	2	2
肌着	2～3	3～4	2～3	2	2	2
上衣	2～3	3～4	2～3	2	2	2

ズボン	2～3	3～4	3～4	2	2	2
ビニール袋	大 2	大 2	大 2	大小 1	大小 1	大小 1

- * おしりふき・着替え用の衣類・ビニール袋はなくなったら補充してください。
- * 必要に応じて担当より声を掛けさせて頂くもの→ トレーニングパンツ、パンツ、冬用ジャンパー
- * **肌着は、半そで・タンクトップ（長袖・ロンパース不可）**
- * きがえは0才～3才まではロッカー、4・5才からは巾着袋を使用します。
- * 着替えについての必要枚数は個人差がありますので、その都度担当にご相談下さい。
- * 準備していただく物は手作り、市販の物どちらでも構いません。
- * 午睡時にパジャマは使用しません。（普段着を着ます。）
- * 布団シーツ等は金曜日又は土曜日に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。

3、午睡用布団

- * 布団は園より貸し出します。敷きシーツ又はカバーは各家庭でご用意ください。
敷き布団のサイズ 0,1,2 歳児（60 cm×125 cm） / 3,4,5 歳児（70 cm×140 cm）
- * タオルケットは子どもの身体が覆えるサイズをご用意ください。
- * シーツ・タオルケットの右上に「なまえ」を付けてください。（10cm×15 cm）

☆すべての持ち物になまえを必ず書いて下さい。

（ 無 記 名 の 物 は 責 任 を 負 い か ね ま す 。 ）

4、園で用意するもの

- * 午睡用布団・連絡帳・シール帳・カラー帽子・歯ブラシ等

時間外保育について

午前7時30分から午前8時30分（朝保育）、午後4時30分から午後6時30分（夕保育）は
保護者の勤務時間+通勤時間の都合で必要とされるご家庭が対象となり時間外保育の申請が必要です。

希望される方は「朝夕保育申請書」に必要事項を記入し提出してください。(毎年更新)

保育短時間負担金について

区へ保育短時間で申請されているご家庭は、午前8時30分から午後4時30分内での保育となります。

この基本保育時間を過ぎる場合は一時延長保育料金がかかります。(一律一日 500円)

徴収方法：その月に発生した短時間保育料を翌月「徴収袋」にて保育園に納めて頂きます。

そ の 他：就労状況の変更等で保育時間を変更したい場合は区役所へ申請が必要です。

有料負担金について（スポット対応）

急用等でお迎えが午後6時30分を過ぎた場合に有料負担金がかかります。

対象時間：午後6時30分から午後7時30分まで

徴収方法：月末で締め切り、翌月「徴収袋」にて保育園に納めて頂きます。

そ の 他：利用する時は必ず、電話連絡をして下さい。

お迎えに来た際は、ノートに名前・時間を記入していただきます。

負 担 金：1日単位（下記の負担金表参考）

時 間	0・1歳児	2～5歳児
18：30～19：00	600円	500円
19：00～ 15分毎	300円	250円

延長保育について（申込制）

保護者の勤務時間＋通勤時間で午後6時30分までに迎えが間に合わないご家庭が対象となります。

対 象 時 間：午後6時30分より午後7時30分迄

対象児と定員数：満1歳児より就学前児 12名(2歳未満児は計2名)

保 育 料：月極め（下記の保育料金表参考）

期 間：4月1日から3月31日迄 毎週月曜日～金曜日（毎年更新）

申込方法：申請書と勤務証明書を添えて事務所へ提出。（申請書は事務所にあります。）

選 考：後日、事務所にて面接を行い延長時間等の決定をさせていただきます。

※尚、上記募集期間外におきましても万一やむを得ず必要になった時はご相談下さい。

保育料金表（1か月）

時 間	0・1歳児	2～5歳児
18：30～19：30	6,000円	4,000円

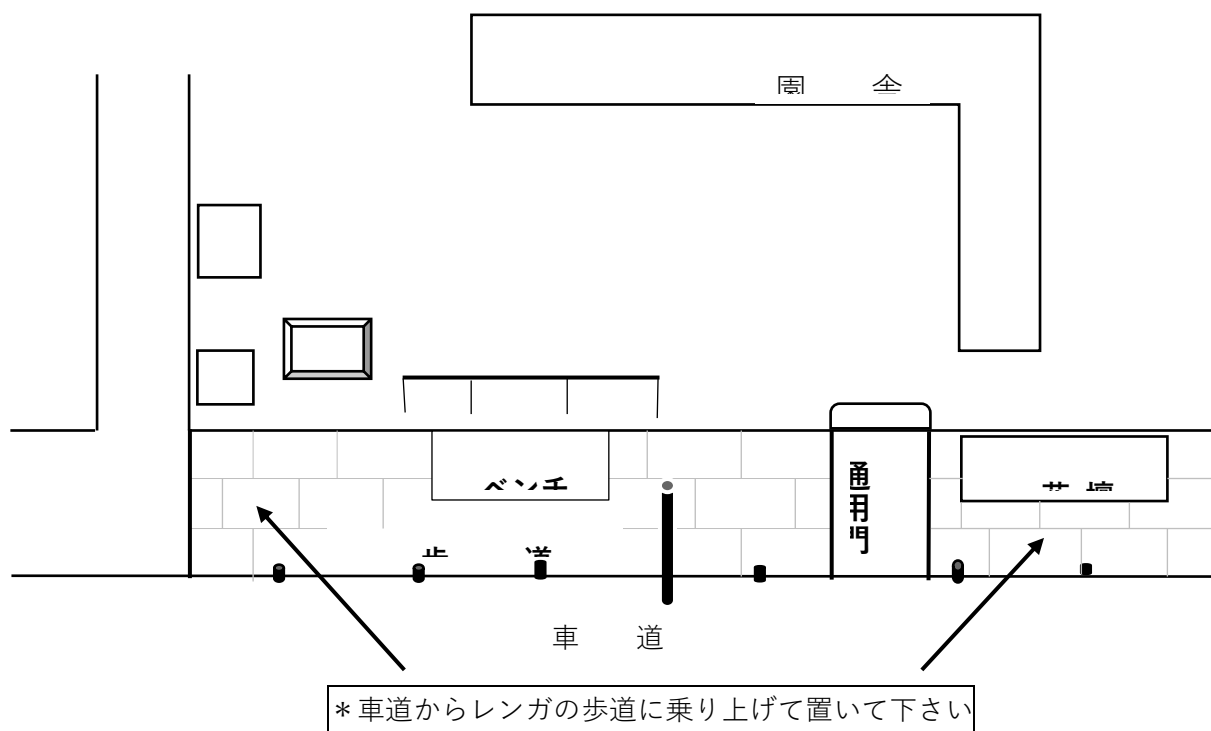
※食事を希望される場合は上記の金額のほかに別途料金がかかります。

(0・1歳児…3,500円 / 2～5歳児…4,000円)

保護者の自転車の置き場所について

毎日の送迎に自転車を利用する方は、保育園の敷地通路に並べて置いて下さい。
次の通りに守って下さるようお願い致します。

- 1、保育園前の道路は自動車の交通量が多いので、走行の妨げにならないように、赤レンガ部分の歩道に前輪を乗り上げて置いて下さい。
- 2、盗難にあわないように、自転車に荷物を置いたままにしておかないで下さい。
- 3、通用門前の部分には、出入りがありますので、開けて置いて下さい。



※ 通用門の開閉時間について ※

自動開閉時間以外は門の鍵を施錠し、インターフォン対応となります。

インターフォンで「クラス名と名前」をお伝えください。自動開閉時間は下記の通りです。

午前 7 時 3 0 分～午前 9 時 3 0 分／午後 4 時 0 0 分～午後 6 時 3 0 分

◎ 土曜日は終日、門の鍵を施錠しています。

◎ 出入りの際は上の鍵を必ず閉め、お子さまに鍵の開閉はさせないで下さい。

登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症

○印	病 名	登校・登園・登室停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹（※①）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳児から幼児については3日※②）を経過するまで
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結 核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない。

※② 乳児から幼児については、ウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱した後3日を経過するまで」とする。

（提出先） 学校・園・学童室

年 組 児童・生徒 氏名

出席停止期間 月 日から 月 日まで

平成 年 月 日から登校・登園・登室してもよいことを証明します

医療機関名

医師名

印

切り取り

登校・登園・登室届（保護者が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師から登校・登園・登室可能と判断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症

○印	病 名	登校・登園・登室のめやす
1	手足口病	症状が改善し全身状態が良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎	医師の判断がでるまで
5	ヘルパンギーナ	全身状態が良好
6	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
7	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好

（提出先） 学校・園・学童室

年 組 児童・生徒 氏名

受診した病院名

通院した期間 月 日～ 月 日

登校・登園・登室可能と判断された日 月 日

上記の通り相違ありません

平成 年 月 日

保護者名

印

平成27年4月1日改定

園舎平面図

